

市民後見人No.94

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.104)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用で、受信は24時間対応 できます)

MAIL : npokouken@gmail.com

URL : <http://www.shiminkoukenninokai.jp>

■受任数累計 30件■

東京家庭裁判所は4月27日、品川区長申立による92歳男性(同区在住)の保佐人を本会に、保佐監督人を同区社会福祉協議会にする審判を行いました。このほど「登記番号通知書」が同家裁より届き、さっそく被保佐人や区、介護関係者らと会うなど保佐人活動を開始しました。

■認知症になっても安心な社会を■

～27年度総会終る～

本会は5月31日に品川区八潮で27年度定期総会を開き、会員総数86人中、60人が出席(内、書面出席21人)、26年度事業・決算報告、27年度事業計画・予算案を承認しました。

議事終了後の茶話会では、和久井良一・前理事長、古賀忠壹・現理事長が本会の前身である任意団体「市民後見人・品川」が、市民後見人養成講座を開催してから10年経過したことに触れ、法人設立の経緯や目的、全国の市民後見人の現状を説明、さらにこれからの10年を展望し、私たちの運動の目標が「認知症になっても安心して生活できる社会の構築」にあることを訴えました。

■高齢者との「お話し会」開催■

ビデオ上映グループは、成年後見制度の普及活動の一環として6月18日に、品川区東品川3丁目の都営住宅に住む高齢者約20人と「お話し会」を開き、会員4人が参加しました。

医療関係に詳しい石森陽子会員が「認知症」を、また、長く消費生活問題に関わってきた花井淳子会員が「消費者被害」をテーマに話し、喜ばれました。

■「八潮祭り」に参加しよう■

7月18・19日(土・日)に、本会事務所がある団地内で第32回八潮祭り(品川区民祭り)が開かれます。協働推進室の一員として毎年協賛し、ビデオ上映グループが参加企画を考えています。今年は、吉田久恵会員の協力で児童用の高齢者疑似体験プログラムを予定しています。体験児童にはお土産(?)を用意しています。お子さん、お孫さん連れでご参加ください。(文責・古賀)